

受講料
無料
(定員100名)

桶谷法律事務所 オンラインセミナー

「セオリーどおりの対応」にとどまらない 問題社員対応の重要ポイント

このようなお悩みをお持ちの企業様におすすめします！

- 問題社員にいくら指導しても全く改善が見られない
- 正直なところ、問題社員には自主退職してほしいと思っている
- 労働審判や訴訟となることはなるべく避けたい

- ✓ 文書での警告など「セオリーどおりの対応」では不十分な場合とは？
- ✓ 会社・社員双方にとって前向きな解決を目指すための方法とは？
- ✓ 具体的な対応例についても、Q&A方式でわかりやすくご紹介します！

【セミナー参加特典】 当事務所での無料法律相談（初回30分のところ60分）

■ 労務問題に限らず、企業様からのご相談を幅広くお受けします。 ■ セカンドオピニオン相談もお受けします。

講師

弁護士 桶谷 治

(札幌弁護士会所属)

1963年 札幌市生まれ
札幌北高校，一橋大学法学部卒
1989年 弁護士登録
1991年 桶谷法律事務所設立

【注力分野】

企業法務全般，事業再生・清算，M&A

弁護士 長崎 拓也

(札幌弁護士会所属)

1984年 苫小牧市生まれ
苫小牧東高校，東京大学法学部卒
北海道大学法科大学院修了
2012年 弁護士登録

【注力分野】

労務問題，独占禁止法，企業法務全般

日時

2021年 2月17日(水) 14:00~15:15

実施方法

ZoomのWebセミナーシステムで実施いたします。インターネットに接続したパソコンやタブレット，スマートフォンがあれば，どこからでもご受講いただけます。ご参加者様は視聴のみとなり，カメラやマイクは使用いたしません。

お申込方法

当事務所ホームページ「新着情報」のお申込フォームからご登録いただくか，右のQRコード(お申込フォーム)からご登録ください。

本紙裏面の参加申込書をFAXで送信いただいても結構です。後日，ご参加用のURLをご登録のメールアドレス宛にお送りします。※前日までにメールが届かない場合は，お電話でお問い合わせ下さい。

【お申込フォーム】



受講料
無料
(定員100名)

2/17 オンラインセミナー

「セオリーどおりの対応」にとどまらない 問題社員対応の重要ポイント 概要 (予定)

1. 問題社員対応の重要性

- ・同一労働同一賃金, 70歳雇用の推進の影響
- ・従来の問題社員対応のセオリーとは
- ・セオリーどおりの対応では十分ではないケースとは

2. 問題社員対応の基本スタンス

- ・対応責任者の決定, 経営層への説明はどうか
- ・問題社員が自主退職に至る場合

3. 基本的な対応の流れ

(1) 不適切な対応

(2) 望ましい対応

- ①現状把握 ②対処方法の検討 ③業務日報の作成
- ④指導・教育 ⑤配置転換・降格・減給・退職勧奨 ⑥紛争回避

4. 具体的な対応の注意点

- (1) 担当させる仕事がない場合には (2) 管理職や上司の姿勢
- (3) 面談の進め方 (4) 指導時に「パワハラだ」と言われる可能性
- (5) 訴訟に備える対応 (6) 懲戒処分
- (7) 配置転換 (8) 退職勧奨 (9) 減給・降格 (10) 解雇

【具体的な対応例】

- ・仕事が遅く, ミスも多い社員 にはどう対応するか?
- ・インターネットで会社への誹謗・中傷をする社員 にはどう対応するか?
- ・通勤手当を不正受給していた社員 にはどう対応するか?
- ・転勤や配置転換を拒否する社員 にはどう対応するか?

【参加申込書】 FAX:011-281-2228 桶谷法律事務所 締切:2月16日

貴社名		TEL:	
		FAX:	
所在地	〒		
お名前	e-mail【必須】		
	所属・役職		